(1) 第3種郵便物認可毎月1回1日発行定価1部5円　宇治市政だより　昭和29年2月16日第第3種郵便物認可　昭和38年9月1日発行　第144号

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所　KK 新進堂

宇治市の人口
(38年7月31日現在)

世帯数	14.755世帯
人口	57.664人
男	29.829人
女	27.835人

7月市人口の動き
出生58人　死亡31人
結婚54組　離婚4組

市域の面積
67.29平方キロメートル

宇治市防災会議発足

国・府・市が手を結んで 強化される防災体制

宇治市では、この法律の施行により本は、宇治市市防災会議は、本市の地域にかかる地域防災計画の作成とその実施の推進を図るが、これにより従来の防災体制の欠かん を正し、総合的かつ計画的な防災行政の整備を図ることとし、同会議の正式発足を終えた。

この防災会議は、去災害シーズンを迎えた本年度の防災行政に重要な役割を果すこととなる。

宇治市防災会議の委員は、つぎのとおり。

◇委員＝薮庄義信（宇治市長）、国分五郎（陸上自衛隊関西地区補給処副処長）、大川貞一郎（陸上自衛隊第四施設団副団長）鈴木祥吾（京都府宇治事務所長）、細井酬（同宇治土木工営所長）、広瀬明夫（同宇治保健所長）、大同睦雄（同宇治警察署長）、西田利治（宇治市助役）中村金一（同助役）、髙光久（同建設部長）、吉岡義男（同消防長）、田中定助（同消防団長）、福田定雄（宇治電報電話局長）、岸一彦（関西電力株式会社伏見営業所長）、荒木敬郎（大阪ガス株式会社京都営業部次長）

◇幹事＝原田利弥（陸上自衛隊関西地区補給処警備課長）、三沢彰（陸上自衛隊第四施設団第三科長）、市田完爾（京都府宇治事務所庶務課長）、田中義広（同宇治土木工営所技術第一課長）小山博三（同宇治保健所衛生出ちさい。（市民課）

五ケ庄に上水道貯水池 よくなる給水事情

水道課では、市内北部の高地区五ケ庄、木幡方面の給水を強化するため、去る七月府道京都宇治線に沿って宇治小学校前から国鉄木幡駅附近まで二百ミリの配管を新設したが、引き続いて五ケ庄三番割旧陸軍大阪補給処宇治分廠跡西地区補給処警備課長）、三沢の元貯水池を改造して上水道配水用貯水池（容量六百トン）を建設中で、近く完成する。

この貯水池は、将来府営天ケ瀬上水道浄水場を通じて東宇治方面へ送られる浄水を、五ケ庄新田の地点で加圧した後、ここに一たん貯水し、二百五十～三百ミリ管以上の木幡地区方面へ配水する役目を持つ。

この貯水池工事に伴う送配水管布設と加圧場もあわせて目下工事中であるが、これらの工事が完成すると、府営天ケ瀬上水道が完成するまでの間、既設の宇治浄水場の浄水を夜間に貯水して、さらに配水することになっている。これにより、五ケ庄、木幡の高区はもちろん、宇治浄水場管内の給水事情はぐっと改善されるものと期待される。

工事費は、貯水池工事が四百四十万円、送配水管布設、加圧場建設工事が七百十九万円。（水道課）

間もなく完成する貯水池の改造工事

社会の人が愛のつえに 「老人の日」を迎えて

すすみゆく老人福祉

戦後、日本人の平均寿命は非常に伸びました。最近厚生省が発表したところによると、平均寿命は男六十六才、女七十一才となっています。このため、老人の数が増加したことに加えて戦後家族制度の変革、極度な住宅難などで、老後の生活の基礎がゆらぎ、老人の経済的地位が不安になりました。

戦前は家族や身よりの者がそれぞれ老人を扶養して面倒を見るといういわゆる私的扶助が主で、身よりのない老人は、民間の社会事業団体が経営する養老院などに入り、老後の余生を送っていました。

国においては、老人は生活困窮者、身体障害者や児童とともに、社会の弱者として保護されなければならないという立場から、本年八月老人福祉法をつくり、老人の福祉制度を打ち立てました。

この制度は、国や地方公共団体に老人の地位の安定をはかるため身よりのない老人を扶養することを義務づけたこと、すなわち公的扶助制度を明確にさせたことで一歩前進したものといえます。

われわれ国民は、老人が過去において社会のために多くの功績をのこされたことに対して敬意を表さなければならないことは勿論老人がいつまでも健康で安らかな生活を送られ、深い知識と豊富な経験をもって社会に役立っていただくようにしてあげることや、老人がその希望と能力に応じて適当な仕事をし、余生を送っていただくことなどを心掛けねばなりません。つまり、国や地方公共団体に老人の保護を義務づけたとほいえ、やはり社会の人びとがみんなであたたかい思いやりと手をさしのべることこそ先決ではないでしょうか。

老人を保護する行事

老人福祉法が制定され、今後つぎのようないろいろなことが行なわれます。

一、毎年九月十五日「老人の日」にふさわしい行事を行なう。

二、毎年日を定めて、六十五才以上の老人の健康診査を行なう。

三、六十五才以上の者で肉体的、精神的または環境上の理由で経済的な理由で居宅で養護をうけることが困難な者を、養護老人ホームに収容する。

四、肉体的、精神的に著しい欠陥があるため、常に公けの保護が心要であるが、居宅においてそれをうけることが困難な者を、特別養護老人ホームに収容する。

五、養護老人ホームに収容した者が死亡して、その老人の葬祭を行なう者がいないときは、その葬祭を行なう。

六、肉体的、精神的に障害があって日常生活を営むのに支障がある老人の家庭に、家庭奉仕員を派遣して、その老人の世話を行なう（家庭奉仕員制度の設置）

七、老人の健康の増進、教養の向上やレクリエーションのため老人が自ら進んで参加できる事業を行なう。またこうした事業を行なう老人クラブ等を援助する。

八、老人福祉事業を設置することうした福祉制度と、社会の人びとの温かい援助で、一日でも永く幸福な生活を送っていただくよう祈りいたします。（福祉事務所）

毎月10日は……
交通安全日
宇治市交通安全対策協議会

共同募金のお話

社会の人びとが互いに手を結んで助け合う精神は、家庭や隣人の間から始まり、時代と共に大きく育ってきました。そして、今や国をあげてすべての国民が社会人としての善意を発揮、それを社会福祉のために有効に役立てようとする共同募金運動もそのあらわれでありましょう。

この共同募金運動は、民主社会における社会連帯性の自覚と、社会人としての責任を強調する国民運動です。

そういう考え方のもとに、国民全体が協力して計画的に民間福祉資金を確保し、さまざまな民間社会事業の向上発展をはかるところに、この運動の目的があります。

京都府において共同募金をどのように配分しているかと申しますと、募金目標額の二分の一は、

(1)養老院や授産場　貧困者対策、宿所提供施設など生活保護事業

(2)養護施設や母子寮、乳児院　精神薄弱児施設、肢体不自由児施設、医療保護施設、結核後保護事業

(3)身体障害者福祉事業

(4)更生保護事業

(5)医療保護事業

などに、残りの二分の一は、保育所を含む小地域社会福祉事業に対するものとして各市町村社会福祉協議会に配分されています。

昨年度宇治市においては、共同募金目標額七十七万七千円に対して百二万六千百三十七円の募金成績をおさめました。

従ってB配分として宇治市社会福祉協議会に還元された額は六十二万百九十八円で、私立広野保育所へ配分された六万二千四百円もその一つです。

宇治市社会福祉協議会では、今年度、この募金の配分金と、宇治市からの社会福祉事業に対する補助金とをもって、つぎのように社会福祉諸団体に対して配分する予定です。（単位千円）

宇治市社会福祉協議会	七〇八
宇治市連合遺族会	五五
宇治市連合母子会	三三
宇治市少年補導研究協議会	六五
宇治市保育連合会	二五
宇治市身体障害者連合会	四九
宇治市肢体不自由児協会	二七
宇治市傷痍軍人会	二七
宇治市内職友の会	二〇
宇治市老人会	一〇
引揚者連盟	二〇
宇治市民生児童委員連盟	三七
宇治市連合婦人会	四三
保護司会	二六

（福祉事務所）

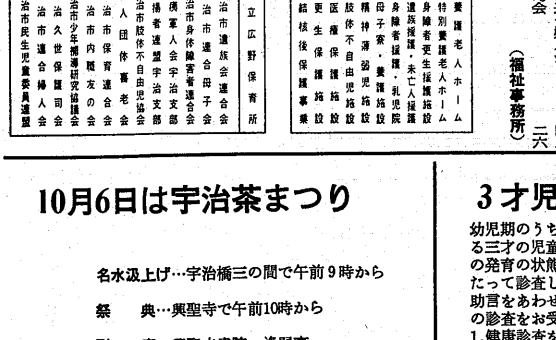

10月6日は宇治茶まつり

名水汲上げ…宇治橋三の間で午前9時から

祭典…興聖寺で午前10時から

副席…興聖寺書院・洛巽亭

風流煎茶船席…塔ノ島

— 商工観光課 —

3才児の健康診査

幼児期のうちで心身の発育上最も大切な時期といわれる三才の児童の健康診査を実施します。これは、児童の発育の状態、栄養の良否、疾病の有無など全般にわたって診査し、その結果をみて、育児に必要な指導と助言をあわせて行なうものです。三才の児童が全部この診査をお受けになるようお母さん方にお願いします

1,健康診査を受ける児童
昭和34年10月1日～35年9月30日に生まれた者

2,実施月日と場所

月日	時間	場所	地域
10, 8	前9時～後2時	木幡公民館	木幡・六地蔵
10, 9	〃	大和田公会堂	五ケ庄
10,10	〃	宇治保健所	宇治
10,11	〃	小倉公民館	槇島・小倉
10,21	〃	大久保公民館	大久保・広野
10,22	〃	宇治保健所	以上にもれた方

3,料金無料

— 厚生課 —

赤い羽根で
かざる心の美しさ

10月1日～10月30日

あたたかい心を倍にして

— 共同募金会宇治地区支会 —

市民が平和の誓い
第一回平和祈念式典で

昨年八月当地域における平和活動を推進する母胎として組織された宇治市平和都市推進協議会は、去る八月十五日午前十一時、宇治市役所新庁舎大会議室で、第十八回目の終戦の日を迎えて平和への願いと決意をさらに高めるため、第一回平和祭平和祈念式典を行なった。

この式典は、同協議会が昨年度の事業として計画し、市民の多くの人びとの寄附によって新庁舎屋上に建設した「希望の鐘」の始鐘と戦没者の慰霊、平和祈願の黙とうを中心に行なわれた。

この日、各団体代表ら約百二十人が集まり、新庁市長から市民の先頭に立って平和実現に努力する旨の決意が述べられ、つづいて鐘の名称募集で入選された市内五ケ庄三番割田所武男さんほか四名の表彰が行なわれた後、宇治市役所職員労働組合コーラス部の〝若者よ〟〝故〟〝平和と軍縮〟の合唱があった。少願の後、全員が屋上へ集まり、正午を期してはじめて鳴らされた「希望の鐘」を合図に、戦没者の追福と平和への誓いをこめて黙とうが捧げられた。

「希望の鐘」を合図に黙とうを捧げる市民（新庁舎屋上で）

有線放送を設置
町の防衛に
六地蔵地区

水害常襲地といわれる市内六地蔵地区（区長技格禅氏、世帯数二百三十）では、台風シーズンを迎え、この秋も町の人たちの力で地区全域に有線放送施設を設置した。

六地蔵地区は、これまで毎年台風期や集中豪雨時になると、宇治川の増水、山科川の逆流、同堤防の決かいなどで多くの人家や田畑に大きな被害をうけてきている。町の人たちは、浸水の心配がはじまると、その都度たたみや家財道具を二階にあげたり、近所の高い家へ運んだりして避難をくり返してきたが、折角苦労して用意をした水害常襲地といわれる市内六地蔵地区（区長技格禅氏、世帯数二百三十）では、台風シーズンを迎え、この秋も町の人たちの力で地区全域に有線放送施設を設置した。

六地蔵地区は、これまで毎年台風期や集中豪雨時になると、宇治川の増水、山科川の逆流、同堤防の決かいなどで多くの人家や田畑に大きな被害をうけてきている。町の人たちは、浸水の心配がはじまると、その都度たたみや家財道具を二階にあげたり、近所の高い家へ運んだりして避難をくり返してきたが、折角苦労して用意をしても浸水しなかったり、反対に油断して水につけてしまったりするということもあった。

これは、災害時的確な情報が短時間に町中に知らされないということに、一番大きな原因と考えられた。

そこで、なんとかしようという町の人たちの要望で、六地蔵地区内の町内会長会議が開かれ、みんなの力で有線放送施設を設置することを決め、去る七月初旬から工事にかかっていたもの。

この有線放送は、六地蔵札ノ辻永谷三之亟氏の屋敷内に百三十ワットの増幅機を備えた本体を置き同地区の七町内に八インチの拡声機十四コを取り付けたもので、設置費は六十万円（うち二十万円が市補助金）この有線放送施設が完成したことにより、今後災害時には、市の災害対策本部の情報が即刻一せいに町中に知らされることになり、状況に応じて予防や避難も容易になるほか、日常、予防接種や断水など市の広報事項や、停電のおしらせなどにも利用できるので、町の人たちの喜びは大きい。

きょうもマイクを通じて・・・

十月に住宅統計調査

内閣総理府統計局が、来たる十月一日現在の状況について、住宅及び居住世帯の住宅事情を明らかにし、今後の住宅政策の基礎とする統計をつくるために行なわれる国の基本的な調査の一つで、昭和二十三年から五年ごとに行なわれているものです。

この調査は、住宅及び居住世帯について、十月一日現在の住宅状況や住宅事情を明らかにし、今後の住宅政策の基礎とする統計をつくるために行なわれる国の基本的な調査の一つで、昭和二十三年から五年ごとに行なわれているものです。調査は、十月一日現在の状態によって行なわれます。

調査の区域は、昭和三十五年国勢調査の調査区のなかから一定の割合で国が指定した区域に限られ宇治市の場合はつぎのとおりです

六地蔵…一丁目、札ノ辻の中から二カ所

木幡…南山畑、中村、大頬戸、南畑、河原、赤塚の中から二カ所

▼子供音楽会でピアノに二位をとった子供が「わたしピアノが大嫌い」と、アナウンサーの問いに答えていた。子供の趣味や素質を考えず、見栄や流行でおけいことを強いる世の親たちへの言葉に耳を傾けて下さい

▼このごろピアノ、オルガンブームで、筆者の住む団地では、はげしい購入競争を繰出している。日曜日などは近所隣からピアノが終日なり響いて、眠かなことおびただしい。お隣で昼寝もできず、静かに物を考えることもできない。

▼草加べ郎をはじめとする報道ブームやクレジットブームからオルガンスになるまではよかったが脅迫に移行とは困ったことだ。このブームとれ以上まん延せぬことを祈ってやまぬ。

社教看板

▼広島における原水禁世界大会は、日本の醜態をかから平和を願う世界各国人にさらけ出した三つどもえ四つどもえになって対立、挙句の果ては警官出動の妙な平和大会ですこと。日本の平和運動、道なおさきを憾む。

▼夏すぎて秋来たる。高天肥馬味覚の候、特に炬火親しむべき候です。大いに読書に励まれんことを切望する…

いまにし生

成人式を申告制に

昭和三十九年度から例年開催の成人式を、大阪、京都、その他衛星都市の例にならい、申告制を採択することにしました。

左記該当者で成人式に出席を希望される方は、十二月五日までに宇治市教育員会事務局（宇治市宇治琵琶三）あて往復ハガキでお申込みください。日本レイヨン宇治工場、同繊維研究所、陸上自衛隊にお勤めの方は、ご申告に及びません

◉昭和十九年一月十六日から同十九年一月十五日までに生まれ、宇治市に住民登録を完了している人

（市教委社会教育課）

市民交通教室
婦人手芸教室
第二期生を募集

目下、開催中の両講座に何れも好評を得ていますが、特に婦人手芸教室は六十名をオーバーして嬉しい悲鳴をあげています。

十一月から第二期生を募集します。婦人手芸教室は趣向をかえ、ローケツ染めの技術指導を行ないます。何れも希望者は教育委員会社会教育課（電話三二四一、内線三五）へお申込みください。先着順十名で打切ります。

（市教委社会教育課）

第六回　茶園品評会
申込は十月十日まで

第六回宇治市茶園品評会を行ないます。今回の茶園品評会は、日本農業祭京都府品種園品評会の予選会を兼ねていますから、ふるって出品して下さい。

出品希望者は、十月十日までに市内の各農業協同組合または市役所農林茶業課へ申し込んで下さい

出品資格は、市内の茶生産者で五アール以上の茶畑、一生産者一点に限ります。審査は十月中旬、節約しましょうのですね。そして、これらのじょう費が社会福祉事業のために生かされれば、どんなに世の中が明るくなることでしょうか

宇治市社会福祉協議会では、市民のみなさまのご協賛を得て虚礼廃止運動を積極的に展開し、ひろく世の中の善意を集めて社会福祉の増進につくしたいと考えています。

どうか、みなさまの絶大なご協力をお願いいたします。

※善意返しを社会事業に寄附下さいました方には、香典の贈り主に対する本会のあいさつ状を送ぜいたします。

（宇治市社会福祉協議会）

無駄な費用は社会事業へ
―虚礼廃止運動を展開―

俗に虚礼といわれるものは、単に社会的な慣習として行なわれているような無意義なものが多いようです。こうした虚礼は廃止してそれに使われる費用を社会事業のために振り向け、社会福祉の増進に役立たせることは、最も良い善意の活用ともなりましょう。

いかに経済成長の今日とはいえ冠婚葬祭はあまりにも華美に流れているきらいはないでしょうか

番典返しもその趣意からみて、適当な慣例とい得ないものと思います。

こうした費用は、できるだけ節約しましょうの努力を中心に採点、褒賞は十月末茶生産者大会の席上、全国茶品評会授与式とあわせて行ないます。

（農林茶業課）

青年大会を開く

宇治市青年団体連絡協議会は、宇治市教育委員会と共催して、市内各地の青年によびかけ、体育を中心とする青年大会を開く。

この大会の趣旨は、市内の青年がスポーツを通じて友交を深め、健康で文化的な生活をうたい、郷土社会の建設に寄与しようというもの。

八月二十五日午前九時から菟道小学校体育館で行なわれた卓球の部を皮切りに、九月上旬に陸上競技、三十九年三月に野球が行なわれる予定。出場者は、卓球大会については昨年会員だけであったが、今後の大会は市内の全青年が参加して行なうように計画されている。

卓球大会は、市青協八団体約七十名が参加して開催され、その結果はつぎのとおり。

〔団体戦〕1位…菟道青年会、2位…南部青年会。

〔個人戦〕◇男子の部 1位…安井好道（南部）2位…久保田周男（里尻）◇女子の部 1位…辻妙子（菟道）2位…辻和美（同）

（宇治市青年団体連絡協議会）

戦没者妻へ特別給付金

戦没者等の妻で、本年四月一日現在扶助料の遺族年金あるいは遺族給与金を受けている方へ、二十万円の国債が交付されます。

これは、さきの戦争で夫を失った妻が、今日までとくに苦労されたことをお慰めするため、国から支給されるものです。ただいま厚生事務所で受付をしていますから、該当する方はお早く請求におこし下さい。

（福祉事務所）

郵便局だより

郵便局では、みなさまの大切な郵便を一日も早く正確にお届けするために「表札の各戸掲出」「あて名完全記載」などの運動をたびたび実施していますが、このたびその一つとして、郵便物の居住者名簿を整備することとしました。

近日中に、市役所、町内会長の方がたのご協力をいただいて、みなさんのご家庭にカードをお届けしますから、ご多用のところ恐縮ですが、郵便物の誤配達をなくし、正確に早く配達するための居住者名簿作成にご協力をお願いいたします。

カードには十月一日現在の状況をお書き入れ下さい。

（宇治郵便局）

狂犬病予防接種と登録

大の秋季予防接種と登録を次のとおり実施します。犬の所有者は、もよりの場所で必ず受けて下さい。

一、注　射

生後三カ月以上の犬には必ず予防接種をして下さい。今年の春注射している犬にも受けさせなければなりません。

二、登　録

生後三カ月以上で、昭和三十八年度の登録をしていない犬。

三、料　金

注射料　一八〇円
登録証（鑑札）三〇〇円

四、実施月日と場所

月日	時間	場所
10,1	一〇:〇〇～一一:〇〇	福角住宅
10,2	一三:〇〇～一六:〇〇	旧水道課前
10,3	九:〇〇～一一:〇〇	六幡公民館
10,4	一三:〇〇～一六:〇〇	大久保公民館
10,5	九:〇〇～一一:〇〇	且椋公会堂
10,7	一三:〇〇～一六:〇〇	白川公民館
10,8	九:〇〇～一一:〇〇	旧宇治市役所
10,9	一三:〇〇～一六:〇〇	菟道公会堂
10,9	九:〇〇～一一:〇〇	開公民館
10,9	一三:〇〇～一六:〇〇	神明公民館
10,9	九:〇〇～一一:〇〇	小倉公民館
10,9	一三:〇〇～一六:〇〇	小倉小学校
10,9	九:〇〇～一一:〇〇	伊勢田公民館
10,9	一三:〇〇～一六:〇〇	槇島小学校
10,9	九:〇〇～一一:〇〇	三軒家公民館
10,9	一三:〇〇～一六:〇〇	東目川地区

五、注意事項

(1)注射と登録をしていない犬でも放し飼いにすると、野犬とみなされ捕獲されますから、外へ出すときは飼主が連れて出るようにして下さい。

(2)もし、犬にかまれたときは、すぐに宇治保健所か宇治市役所厚生課へお届け下さい。

（厚生課）